

施策 No.52 行政の効率化・高度化の推進										基本計画 掲載頁	134～136
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数		A	0	B	11	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	16	C	2
成果	A I による音声テキスト化サービスの導入など、新たなデジタル技術の活用によるDXを推進し、業務の効率化を図ることができた。デジタル完結が可能な行政手続はまだ少ないが、オンラインで申請できる手続数は増加し、市民の利便性は向上している。 新座市公共施設再配置計画策定に向けて施設の基礎情報（利用者数や稼働率、収支状況など）の整理、施設所管部署へのヒアリング調査、不特定多数の利用が想定される施設の利用者及び無作為抽出した市民（3,000人）に対するアンケート調査を実施し、その結果等を踏まえて、課題の整理をした。 先輩男性職員による子育てに関する座談会の開催などを通じ、男性職員の育児休業の取得は定着しつつある。時差出勤勤務の導入、在宅勤務手当の整備を実施し、職員が柔軟に働くことができる職場の環境づくりを進めることができた。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	デジタル・デバイドの解消を図りながら、行政手続のオンライン化により市民サービスの向上や業務の効率化に取り組んでいく。 基幹業務システムの標準化対応については、特定移行支援システムの移行に向けた支援を行うとともに、過渡期におけるシステム間の連携を確保し、現行システム及び標準準拠システム双方が安定して稼働することを目指して、取組を進める。 公共施設再配置計画は、策定期間を延期（令和7年度末から令和8年度上半期に延期）することで、審議会を増回し十分な議論の機会を設け、教育委員会が示す今後の方針との整合を図る。 総合計画の評価方法について、外部評価委員や職員の意見を踏まえながら、より深化した評価が行えるように改善する。						
課題	国のデジタル関連施策や他自治体におけるデジタル実装の動向等を踏まえ、DXの推進による業務効率化及び市民サービス向上に、継続的に取り組む必要がある。 基幹業務システムの標準化対応については、ベンダ側のリソース不足などの要因により、一部業務が特定移行支援システムとして運用されることとなったため、令和7年度末までの完全移行は実現できなかった。 今後は、段階的な移行が計画されている特定移行支援システムへの対応や、現行システム及び標準準拠システム双方の安定稼働を目指した取組を進める必要がある。 （仮称）三軒屋公園等複合施設の整備については、事業者の公募を進めるとともに、都市計画変更等の必要な手続について検討する必要がある。 新座市公共施設再配置計画については、対象施設が約140施設(令和7年3月時点)と多し上、学校施設の最適規模・最適配置についての基本的な考え方を教育委員会内で検討していく方針となり、方針がまとまるまで一定期間を要する。 総合計画の評価については、評価結果の活用の面からもより有用な行政評価となるよう、評価内容の精度を高める必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 行政経営の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	基本計画に位置付けた施策を戦略的かつ効果的・効率的に展開していくため、取組の実績や進捗について適切に管理・評価しながら、状況に応じて予算へ反映させるなど、PDCAサイクルに基づいた行政運営を推進します。	B	・総合計画、市デジタル田園都市総合戦略、行財政改革推進実施計画の進捗管理を効率的・効果的に行うため、外部委員で構成される政策評価委員会を2回開催した。	政策課
2	経営的な視点に立って事務事業の成果やコストを重視するとともに、市を取り巻く社会環境に対応する仕組みを整え、持続可能な行財政運営を推進します。	B	・新座市行財政改革推進実施計画に基づき、持続可能な行財政運営を推進した。特に、「職員の能力向上と意識改革の推進・組織の活性化」及び「計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進」の2点を重点取組事項として取り組み、いずれも計画どおり実施できた。	政策課
(2) 職員の能力向上と組織の活性化		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
3	高度化・複雑化する行政課題に的確に対応できる職員を育成するため、人材育成基本方針に基づき、職員に対する能力開発や職員研修の充実を図ります。また、人事評価制度などを通じた人材マネジメントの最適化を図ります。	B	・職員研修計画に基づく集合研修、派遣研修、職場研修及び自主研修並びに実務研修及び新座市人材育成基本方針に基づく「にいざh i t oゼミ」各種研修を実施した。 ・人事評価制度については、評価者研修に参加するとともに、マニュアルを更新し全庁に通知することで周知した。また、係長級昇任資格取得試験の採点要素に人事評価結果を活用し、職員のモチベーションアップと組織の活性化を進めた。	人事課
4	計画的に人材を確保し、業務に応じた弾力的な業務執行体制を構築するとともに、テレワークの定着化など、ワークライフバランスに配慮し、多様な人材が活躍できる職場の環境づくりを進めます。	B	・全庁で必要になる業務量の見通しを基に策定した新座市職員定員管理計画に基づき、育児休業取得者、途中退職者等の欠員やプロジェクトの状況等を踏まえた必要職員の確保を行い、令和6年4月1日時点で899人の職員を配置した。 ・時差出勤勤務を導入し、職員が柔軟に働くことができる職場の環境づくりを進めた。	人事課
5	市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築します。	B	・（仮称）三軒屋公園等複合施設については、様々な機能を含んだ複合施設で、所管課が多岐にわたることから、ふるさと新座館建設時と同様に整備推進に当たるプロジェクト組織として室を設置した。	政策課
(3) 民間活力の活用		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
6	複雑化する行政課題を効果的に解決していくため、公共性の確保に留意しながら、PPP・PFIの導入や業務のアウトソーシングなど、民間活力の活用を推進します。	B	・（仮称）新座市三軒屋公園等複合施設に係る事業者公募において、複合施設の整備・運営・維持管理について、事業スキームとしてDBO方式やPFI（BOT）方式等の検討を行った。 ・指定管理者制度について、体育施設等の公募による選定手続を進めるとともに、PPP／PFI事業に対応するため、手続の見直しなどを行った。	政策課
(4) DXの推進による業務効率化とサービスの向上		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
7	最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。	B	・デジタル完結する行政手続はまだ少ないが、オンラインで申請できる手続数は増加し、市民の利便性は向上した。 ・デジタル・デバイド対策（情報格差の解消）については、新たに民間事業者と連携した、スマホよろず相談窓口のトライアルを行い、対面での市民サポートを行った。	情報システム課 （デジタル市役所推進室）
8	職員一人一人が、行政課題の解決に向けたDX推進の意義を共有し、A I等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。	B	・市のDX推進の意義を理解し、更なる気運醸成及び推進体制の強化のため、DX研修を実施した。 ・業務効率化を目的として、生成A Iサービスを新たに導入し、研修会を通じて、業務における活用範囲を広げるための取組を行った。	情報システム課 （デジタル市役所推進室）
(5) 広域連携の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
9	新座市域を含む圏域全体の発展に向けて、火葬場の設置検討など、スケールメリットが期待できる事業については、市域の枠を超えた広域的な連携を推進します。	B	・朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想について、市民説明会（6回開催）及び意見募集を行い、広く意見を募った上で、策定することができた。 ・定期的に4市市長や所管の部課長を集めた会議を行うことで、朝霞地区4市間で進捗の確認、課題の共有等を行うことができた。	政策課
(6) 公共施設等の適正な管理・整備		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
10	公共施設等を限られた財源の中で適切に維持管理するため、公共施設等総合管理計画に基づき、今後想定される人口減少を見据えた施設の総量の適正化を図るとともに、安全性の確保に向けた計画的な改修・改築を進めます。	B	・施設の総量の適正化に向けた取組として新座市公共施設再配置計画の策定に着手した。 ・施設の基礎情報の整理や利用者・市民に対するアンケート調査、施設所管部署へのヒアリング調査を実施した。 ・計画対象施設の課題の整理・評価をおおむね予定どおりに実施した。	公共施設マネジメント課
11	多様化する市民ニーズに対応した魅力ある都市空間の創出を図るため、三軒屋公園及び東北コミュニティセンターの敷地を活用した新たな複合施設の整備を進めます。	B	・令和6年度は、関係団体及び市民との意見交換会を実施し、基本計画の見直しを行った。 ・今後はこの計画に基づいて事業者の公募を進めていく。	（仮称）三軒屋公園等複合施設整備推進室

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
男性職員の育児休業取得率	13.68%	69.23%	75.00%				30%以上	A	人事課